

# 7月11日(日)は参議院議員選挙の投票日です

選挙管理委員会事務局 ☎内線3033

## 投票できる方

以前から三鷹市に住居を有し、市内で転居した方	平成22年6月16日以前に転居届出	転居後の投票所で投票してください
	平成22年6月17日以降に転居届出	転居前の投票所で投票してください
三鷹市に転入した方	平成22年3月23日以前に転入届出	三鷹市で投票してください
	平成22年3月24日以降に転入届出	三鷹市では投票できません(注)参照
三鷹市の選挙人名簿に登録されている方で、これから投票日までに出転される方		三鷹市で投票してください
既に転出された方で、投票する日までに三鷹市の選挙人名簿に登録されていて転入先の選挙人名簿に登録されていない方		三鷹市で投票してください

(注) 前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

## ◆今回新たに選挙人名簿に登録された方

以前から三鷹市に住居を有し平成22年6月3日～7月12日生まれの方、平成22年7月12日以前に生まれ平成22年3月2日～3月23日までに三鷹市に転入届出をした方で、平成22年6月23日現在、引き続き三鷹市に住居を有している方。

## 投票所には 投票所入場整理券をお忘れなく

投票所入場整理券は封書で世帯ごとに発送しました。投票日当日、投票所にお持ちください。何らかの事情で届かない場合や万が一なくされた方は、選挙管理委員会へお問い合わせのうえ、投票日当日に投票所の係員にお申し出ください。

## 期日前投票制度をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどで投票所に行けないという方は、投票日前日まで「期日前投票」を行うことができます。

期日前投票所(下図参照)に投票所入場整理券を持参のうえ、備え付けの「宣誓書(兼請求書)」に必要事項を記入し、受付に提出してください。

### ○第一期期日前投票所

7月10日(土)までの午前8時30分～午後8時  
市役所第三庁舎



### ○第二期期日前投票所

7月4日(日)～10日(土)午前8時30分～午後8時  
消費者活動センター  
※駐車場はありません。



## 不在者投票制度

不在者投票指定施設に指定されている病院や施設へ入院・入所中の方や、滞在先・転出先などから投票したい場合は「不在者投票制度」をご利用ください。

### ◆三鷹市以外で不在者投票をする場合

#### ◇投票用紙・投票用封筒の請求

滞在先や転出先など市外での不在者投票を希望する方は、三鷹市選挙管理委員会委員長に対し投票用紙・投票用封筒を請求してください。

あらかじめ「宣誓書(兼請求書)」を記入のうえ、持参または郵送で「〒181-8555三鷹市選挙管理委員会」へ

※宣誓書は三鷹市選挙管理委員会にて配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

#### ◇不在者投票の方法・手続き

不在者投票事由があると認められた方には、投票用紙・投票用封筒・不在者投票証明書3点を交付しますので、投票日前日の7月10日(土)までに滞在先・転出先の選挙管理委員会へお持ちください。

※不在者投票証明書は専用の封筒に封入されています。開封すると投票できなくなりますので、そのまま持参してください。※投票後に郵送手続きがあるため、日数には余裕を持ち、早めに投票してください。

## 投票の方法

### ①東京都選出議員選挙の投票方法

最初に薄い黄色の投票用紙に、東京都選出議員選挙の候補者名を書いてください。

### ②比例代表選出議員選挙の投票方法

次に白色の投票用紙に、比例代表選出議員選挙の候補者名または政党名を書いてください。

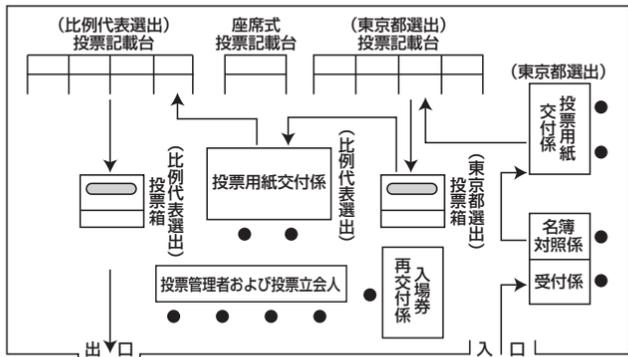
### 【東京都選出選挙の投票】



### 【比例代表選出選挙の投票】



### 投票所案内図(投票順序)



## 第14投票区投票所変更のお知らせ

第14投票区の投票所を、明泉幼稚園から三鷹駅前コミュニティセンター(下連雀3-13-10)へ変更します。投票所入場整理券の案内図で、投票所をご確認ください。

◆対象者 下連雀三丁目1～14番、下連雀四丁目1番・3～5番・9～10番にお住まいの方



※自転車の方は、すずかけ駐輪場の一時利用スペースをご利用ください(3時間まで無料)。

※投票所には、自動車・オートバイ(原付含む)の駐車場はありません。有料駐車場をご利用ください。

## あなたの投票所を確認しましょう

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券に記載された投票所を確認してください。

## 選挙に伴う施設臨時休館のお知らせ

参議院議員選挙のため、下表の施設を臨時休館します。

施設名	臨時休館日程
社会教育会館(本館)	7月10日(土)・11日(日)
下連雀図書館	
東児童館	
東社会教育会館	
消費者活動センター(※)	7月1日(木)～14日(水)
三鷹駅前地区公会堂	

※消費者相談窓口と当該期間を除く施設の使用申請の受け付けは通常通り行います。

## このような投票は無効になります

### ●東京都選出議員選挙

①2人以上の候補者を書いた投票、②候補者の氏名のほか、余計なことを書いた投票、③候補者の氏名を自書しない投票(ゴム印などを用いて記載した投票)、④どの候補者に投票したか確認できない投票

### ●比例代表選出議員選挙

①2人以上の候補者または2つ以上の政党名を書いた投票、②候補者または政党名のほか、余計なことを書いた投票、③候補者または政党名を自書しない投票(ゴム印などを用いて記載した投票)、④どの候補者または政党に投票したか確認できない投票

## 代理投票・点字投票

身体が不自由な方など自ら投票用紙に書くことができない方には「代理投票」の方法が、目が不自由な方には「点字投票」の方法がありますので、投票所の係員へお申し出ください。



## 車いす・老眼鏡

投票所には、車いすや老眼鏡を用意しています。必要な方は、投票所の係員へお申し出ください。